

学校経営方針(中期経営目標)		前年度の成果と課題		本年度学校経営の重点(短期経営目標)	
<p>「ふるさとを愛し、主体的に学び、心豊かで、自他を大切にしてくましく生き抜く子どもの育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識と技を磨き、活用する子 ・自他の良さを知り、共に伸びる子 ・心身をきたえ、何事もやりぬく子 		<ul style="list-style-type: none"> ○学力検査結果を分析し、課題を中心に教員全体で共通理解を図り、学力補充の取組につなげた。 ○子どもの意見を積極的に取り入れる異年齢の集団活動を積極的に行うことで、多くの教員が子どもの発達を支える働きかけの重要性を認識することができた。 ○体育の授業などでタブレットを活用することで、自己の運動技術を改善する機会が増えた。 ○児童課題に対して、家庭環境・生育歴等からアプローチすることにより、児童の多様性を尊重した指導を行えた。 		<ol style="list-style-type: none"> 1 仲間ともに学び合える子どもの育成 2 発達支持的生徒指導 3 健やかな身体の育成 4 特別支援教育の充実 5 人権意識の高揚 	
評価項目	重点目標	具体的方策		成果と課題(自己評価)	
学校教育指導の重点、 保幼小中一貫教育の 諸計画及び各学園の 重点等を基盤として	教育課程 学習指導	<ol style="list-style-type: none"> ①学力調査における質問調査と教科結果の関連性・学力結果の推移等を分析して焦点化し、効果的な活用方法を検討する。 ②総合的な学習の時間(丹後学)を中心に、個々の児童の疑問や解決したい課題について、個別・協働的な学習を通して探究的に課題を解決する授業改善を進める。 ③保幼小中一貫教育の校種間接続期における学びの一貫性・連続性のある指導・支援の方法について校種間での連携・推進を図る。 ④児童がICT端末を日常的に活用できる環境づくりと並行してICT端末を効果的な学び・学習のツールとしての活用、個別最適な学びにつながる、家庭学習における活用についての推進を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ○学力調査における質問調査と教科・学力の結果と関連性についての研究・検など活用方法の検討ができ、学力向上の取組みにつなげられた。 ○総合的な学習の時間を中心に探究的な学びにつながる研究ができた。 ○保幼小一貫教育に推進について、こども園との門を開放し、1年生と園児の交流が進んだ。また、スタートカリキュラムの見直し、検討ができた。 <p>△ICTを効果的に活用した授業、家庭学習など更に工夫が必要</p>	
	生徒指導	<ol style="list-style-type: none"> ①発達支持的生徒指導を基盤に心理的安全性が担保された学級経営(学習指導・特別活動)の推進を図る。 ②日常的な児童の実態交流、情報共有を行い、児童の心・行動の変化を共有し、問題が複雑かつ困難になる前に、組織的な支援につなげる。 ③保護者面談・家庭訪問等を積極的に行い、信頼関係を築き、問題行動の早期発見・早期対応・早期解決につなげる。 ④気になる児童については、積極的にアセスメントを行い、なぜそのような状態に至ったのか、児童の示す行動や背景、要因、家庭環境など情報を収集し、多角的な視点からの分析を通して、明らかにする。 		<ul style="list-style-type: none"> ○早い段階での保護者面談の実施、情報共有等を行うことで学校での支援が充実した。 ○子どもの内面理解を進めることができた。 <p>△児童の心理的安全性を更に担保するために学級経営の充実や個々の児童の内面理解、家庭との連携を更に進める必要がある。</p>	

健康（体育）・安全	1 体力づくりの推進 2 健康課題（危機対応を含む）への対応	①自己のめあてや目的をもって「やってみよう」という楽しく前向きな気持ちが生まれる体育授業の推進を図る。 ②新体力テスト結果の分析から本校における課題を把握し、課題となる運動能力を高めるための取組の推進を図る。 ③地元産食材や郷土食に係る学校給食を切り口に、食に関する知識や体験を広げ、食の選択や判断ができる力を育成するための取組の推進を図る。 ④地震や自然災害に対す対応力の育成及び向上を図るため、避難訓練の見直しを行う。	○体育的行事や日々の授業において、自己の目標を持つことで、主体的に粘り強く運動に取り組める児童が増えた。 ○新体力テストの分析をもとに、本校児童の体力課題の改善に向けた取組を行った。 ○状況に応じて臨機応変に行動できる力を育成するための避難訓練計画の作成ができた。 △地元の食材・生産者と学校給食との関連から学ぶ実践的な食の指導が必要である。
特別支援教育	1 切れ目ない支援の充実 2 バランスの良い集団指導と個別支援の充実	①個別の指導計画、個別の教育支援計画を活用し、学校と保護者が将来を見据え、協働して児童を支えるための指導・支援を進めるとともに、学級担任以外の教員等と共通理解を行い、支援に係る効果的なツールとして活用を図る。 ②日常的に通常学級担任等と通級指導担当と情報を共有し、通級による指導を通常学級での指導に生かす視点を持つ。 ③関係分掌と連携を密に、未然防止の観点から個別支援と集団指導・支援の2つの視点での対応を進めるとともに、発達障害等について考慮すべき事象に関しては、きっかけや前後関係も含めてその要因を分析し、児童の適切な行動変容へとつなげる。	○特別支援学級に在籍する児童を中心に、個別の指導計画、個別の教育支援計画、アセスメントをもとに学校と保護者が学習や取組について共有することができた。 ○通級指導担当者と学級担任が常に情報共有を行うことで、通級指導教室と学級が連携した指導を行うことができた。 △個々の児童の事象に対する背景や家庭環境などの情報分析は進んだが、効果的な支援や行動変容にいかんにかしていくのが課題である。
人権教育	教職員の人権意識の高揚	①保護者の生活実態並びに家庭の背景など社会状況や多様性など現状を具体的に捉える中で、教職員としての人権感覚を磨く。	○子どもの内面や保護者への働きかけの必要性について、教育相談部や特別支援教育部からの積極的な発信や子どもの小さな変化を捉え、共有する雰囲気や体制整備が進み、児童の多様性や家庭の状況を考慮した指導や支援が見られるようになった。
次年度に向けた改善の方向性	①保幼小中一貫教育を活用して、園・小・中の連携、継続的な指導を進める。 ②学校が子どもにとって安心できる場所、安全な場所となるよう、誰もが安心して活動できる、話せる学校風土の確立 ③自己マネジメント力の向上を図り、個々の教職員の資質能力の向上を図る（人材育成）		